

認知症センター

(三重県基幹型認知症疾患医療センター)

■ スタッフ

センター長	富本 秀和
副センター長	新堂 晃大
医師	平田 住寛

三重県基幹型認知症疾患医療センター
メディカルスタッフ

医師	3名(兼任)
看護師	1名
精神保健福祉士	1名
言語聴覚士	1名

■ 認知症センターの特色

認知症患者は、全国で462万人を数え、平成25年末に国全体での緊急対策を要する国家プロジェクトに格上げされています。認知症センターは平成25年9月に発足し、このような医療環境の変化に対応すべく活動を行っています。また平成22年に設立された医学部認知症医療学講座、同24年に三重県の委託を受け大学病院内に設置された三重県基幹型認知症疾患医療センターの中核に位置づけられ、中勢地域を中心として、県下全域の認知症診療の拠点としても活動しています。

■ 体制と実績

1. もの忘れ外来

週2回、物忘れ外来を行っています。認知症の診断は詳細な病歴と日常生活の情報が不可欠なため、患者と家族から詳細な病歴聴取を行います。そのため新患外来は完全予約制とさせて戴いています。院内コンサルテーション、かかりつけ医からのご紹介、患者・家族の当外来受診希望がそれぞれ3分の1ずつを占めています。診断と初期治療の導入が図られた後は、基本的にはかかりつけ医に逆紹介し、継続診療をお願いしています。

認知症はひとつの病気ではなく、初期の鑑別診断が重要なため、脳MRI、神経心理検査、必要に応じてSPECTなどの核医学検査を行います。令和元年度は百名余りの新患をお迎えしました。院外からの紹介では、意味性認知症や進行性非流暢性失語症など、専門的知識の必要な症例が多く含まれています。

2. 電話相談窓口

看護師、精神保健福祉士、言語聴覚士が毎日、専用回線での相談業務を行っています。相談件数は、開設年の平成24年度が71件で、令和元年度は約140件の相談を頂いております。相談内容は、受診や療養相談にすることが多く、常に丁寧な対応を心掛けています。具体的な情報提供やアドバイスだけでなく、介護者の悩みや感情を受け止めることにより、介護ストレスの軽減、ひいては認知症患者の療養環境の維持・改善に役立っています。

3. 津地域事例相談会

当センター医師、三重県基幹型認知症疾患医療センター職員が中心となり、認知症の具体事例の検討会を年8回、三重県医師会館にて行っています。津地域の医師会会員、基幹病院の認知症担当医師、保健師、包括支援センターや福祉施設の職員、調剤薬局の薬剤師、行政担当者など、令和元年度は270名の多職種の方々にお集まりいただきました。

毎月直接顔を合わせるにより“顔の見える関係”が出来上がり、認知症の地域ネットワークの構築に繋がっています。また、津地域の認知症に関連する施設などの情報の共有、メディカルスタッフや福祉職員の技能の向上にも役立っています。



事例提示の後、6～8名の小グループに分かれてディスカッションを行い、順番に発表します。各グループには医師・看護師・薬剤師など様々な職種が含まれるようにしています（現在はオンラインで実施しています）。

4. 認知症家族の会「えそらカフェ」

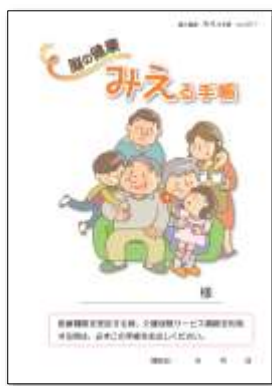
毎月第一金曜日に、認知症患者の介護者に集まっただき、座談の場を提供しています。小グループに分かれ、介護にまつわる苦労や悩みをお話いただき、必要に応じてスタッフが対応します。他の介護者の体験を聞くことにより介護のヒントを得たり、同じ悩みを共有することにより孤独感から解放されたりといった効果がみられます。スタッフや院内外の講師によるミニ講座も行い、介護者の認知症への対応力を向上する一助としています。

5. 音楽療法

近年、興奮や妄想などの認知症の BPSD (behavioral and psychological symptoms of dementia) の予防と治療に音楽療法が有効とのエビデンスが蓄積されています。当院では平成 24 年度から、認知症患者を対象とした音楽療法を自由診療とし、日本音楽療法学会認定の音楽療法士が医師の監督の下、週 1 回 1 時間の音楽療法を行っています。患者様が参加されている間、ご家族はその様子をご覧頂き、時には参加していただくこともあります。閉じこもりがちだった患者様が「外出やデイサービスを利用する契機となったり、毎週患者・家族、スタッフが顔を合わせることで症状の安定や変化の早期発見に繋がっています。

6. 「脳健康見える手帳」(三重県認知症連携パス)

厚生労働省が定めた「認知症施策推進 5 年計画 (オレンジプラン)」では、第一項目に認知症ケアパスの策定があげられ、平成 27 年度からの運用が求められています。当センターは、三重県医師会、三重県と協力して「三重県認知症連携パス (脳健康見える手帳)」を作成しました。認知症の初期診断からフォロー、療養・介護に至るまで、あらゆる職種のひとつが全経過で使用可能です。また、お薬手帳を収納するケースも備えており、これさえあれば認知症の診療・ケアに必要な情報がすべてわかるまさに“オール・イン・ワン”の冊子です。冊子の内容は三重県基幹型認知症疾患医療センターのホームページから無償でダウンロードできます。



7. “認知症出前 IT スクリーニング (DITS) “の施行

地域のかかりつけ医の先生から「認知症かなと思っても、専門医に紹介すべきか、判断に迷う」、市民からは「もの忘れが気になってどこに行けばよいか分からない」という声が多く寄せられます。これらの問題に対応するため、また前述の「脳健康見える手帳」の普及を図るため、当センターは平成 26 年度から三重県医師会と協力して、「認知症ケアの医療介護連携体制の構築」(認知症出前 IT スクリーニング)を始めました。同事業への参加を希望した市の協力のもと認知症連携パス推進員を計 2 名配置し、患

者・家族から相談を受けたかかりつけ医が推進員にスクリーニングを依頼。推進員は簡単な認知機能・生活状況の評価を患者・家族から行い、当センター医師に報告し、「専門医受診」か「経過観察」かをコメントを添付して返答します。平成 27～令和元年度に 593 名の利用者があり、MMSE の平均点は 23 点台と、認知症の早期発見に役立っています。また、慢性硬膜下血腫などの“治る認知症”が発見された方もおられ、地域における認知症の早期発見・診断・治療に有効なシステムと評価されています。

8. 認知症サミット in Mie フォローアップ事業

平成 28 年 10 月に開催された「認知症サミット




in Mie」において、認知症をとりまく 5 つのテーマについて討議され、その成果として「パール宣言」が採択されました。「パール宣言」を受けて、県、市町、関係団体、大学・研究機関、企業等において様々な取組が実施されています。令和元年度には三重県から委託事業として、これらの取組状況について調査を実施し、有識者による検討会議において調査結果の分析を行い、今後の三重県の認知症施策の指針をとりまとめました。三重県における認知症に関する取組みと状況と今後の認知症施策の指針については、当センターのホームページから入手できます。

9. 啓発・普及・調整活動

現在、三重県には地域型認知症疾患医療センターが4箇所、連携型認知症疾患医療センターが4箇所設置されています。当センターは脳神経内科と連携して三重県基幹型認知症疾患医療センターを受託しており、「認知症疾患医療センター連携会議」を開催し、情報や各地域の抱える課題の共有に努めています。また、認知症やセンターの存在を県民に知ってもらうために、様々な講演会や市民公開講座を企画するとともに、ポスターを作成して啓発活動を行っています。

■ 今後の展望

少子・超高齢化を迎える本邦にとって、認知症の患者家族は介護離職、介護うつなどの深刻な問題に直結するリスクを抱えています。また、コロナ禍の続く昨今の状況下で、ステイホームの掛け声の結果、半数以上の患者において認知症の中核症状やBPSDの増悪が認められています。さらに、介護施設におけるコロナ感染症予防対策、近未来に予測される東南海大地震における認知症患者の避難対策など、困難が予測される課題が山積しています。本センターでは地域住民を含む関係各位と協力しながらその体制づくりに少しでもお役に立てるよう願っています。

 <https://www.m-dementianw.com/>